

チャレンジ鹿児島労働局（18年4月）

鹿児島労働局

〒892-0816 鹿児島市山下町 13 - 21

099 - 223 - 8275

URL <http://www.kagoshima.plb.go.jp>

3月の有効求人倍率は0・59倍となり、前月と同水準。

鹿児島県の本年3月の有効求人倍率は0・59倍となり、前月と同水準となりました。

新規求人は、前年同月に比べサービス業（29・1%増）、医療福祉（23・9%増）などが増加する一方、建設業（2・9%減）、飲食店・宿泊業（19・7%減）が減少し、全体では11・4%の増加となりました。

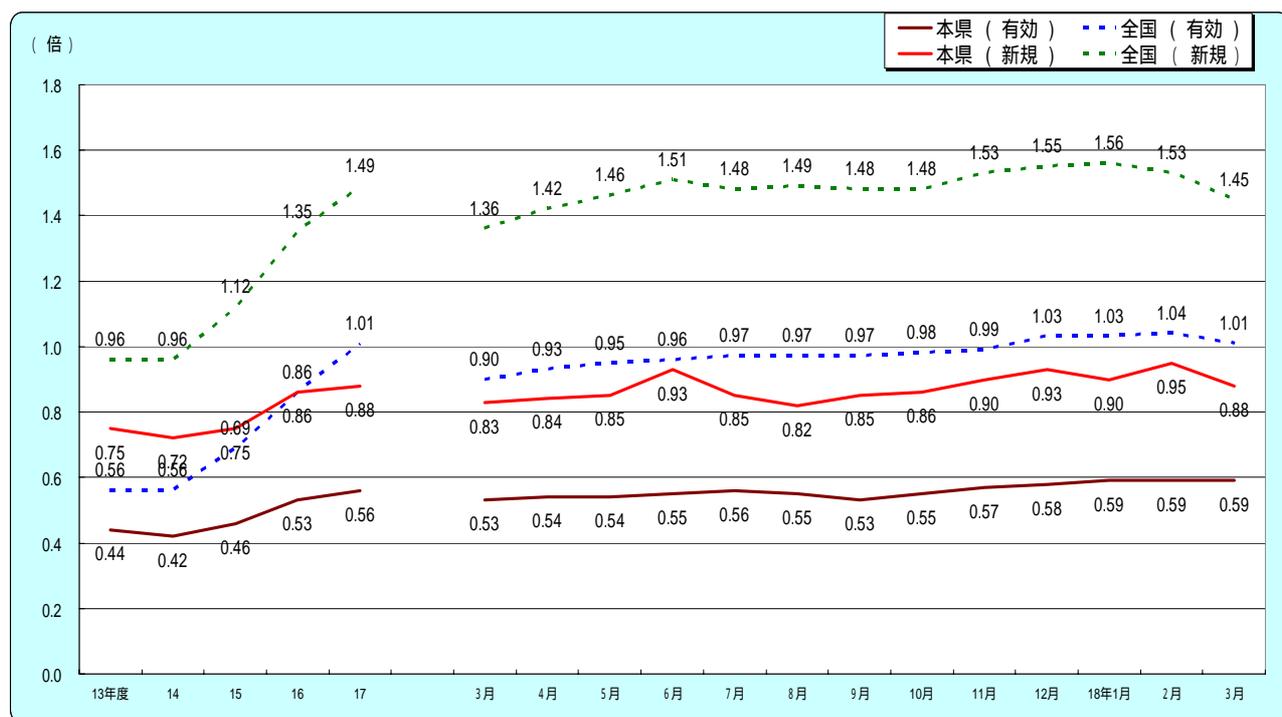
また、新規求職者については、前年同月に比べ自己都合離職求職者（4・4%増）などの増加により、全体では4・4%の増加となりました。

求人の増加傾向は続いていますが、求職者も増加していることから今後の雇用失業情勢は横ばいで推移するものと思われます。

なお、ハローワークの紹介による就職件数は前年同月比で3か月連続増加しており、引き続き、求人・求職のマッチングに努めていきたいと考えています。

（職業安定部職業安定課）

有効（新規）求人倍率の推移



4月28日、「県高等学校就職問題検討会議」を開催

今春卒業の高校生の3月末の就職決定率は、最近の雇用情勢を背景として、また、「就職面接会」開催などの各種対策の推進などにより、前年同期を1.2ポイント上回る96.4%と改善が見られたところです。

こうした中、鹿児島労働局、県教育庁では、4月28日「県高等学校就職問題検討会議」を開催し、経済団体、高校等とともに、来春卒業予定の高校生に係る就職慣行の見直しや、高校生を取り巻く就職問題について協議・確認を行うこととしております。

(職業安定部職業安定課)

今年の会議の風景



「ハローワークQメールサービス」(最新求人情報メール 信サービス)を県下全域で本格実施

「ハローワークQメールサービス」を4月24日から県下全域のハローワークで本格実施します。このサービスは、利用登録者に対して、希望職種、就業場所、賃金などの登録条件に合う最新求人情報を「パソコン」、「携帯電話」にメールで毎日(土日祝日を除く)配信するものです。

多くの皆様のご利用をお願いします。

詳しくは最寄りのハローワークまでお問い合わせください。

(職業安定部職業安定課)

4月27日、障害者雇用の一層の推進に関する労働局長名

による要請 ～労働局長による経済団体への要請～

障害者の就業意欲が高まる中、改正障害者雇用促進法及び障害者自立支援法が平成18年4月1日から施行され、障害者の雇用機会の一層の確保が求められております。

このような状況の中で、障害者雇用の一層の推進を図るため、鹿児島労働局長名の要請文書により、4月27日、鹿児島労働局長が県内経済3団体を訪問し要請を行いました。

鹿児島労働局としては、この要請を契機に雇用率達成指導の強化、積極的な職業紹介の活用等により障害者雇用のさらなる推進を図ることとしております。

(職業安定部職業対策課)

労働災害防止団体等代表者会議を4月14日に開催

4月14日(金)に鹿児島市のKKRかごしま敬天閣で、建設業、運送業など県内8労働災害防止団体等の代表者ら約30名が出席し、平成18年度労働災害防止団体等代表者会議を開催しました。

会議では、労働局から休業4日以上労働災害発生件数の年間1,800件台達成に向けて、本年度の鹿児島労働局行政運営方針と労働災害防止対策の説明を行い、各団体傘下事業場の自主的な安全衛生管理活動の積極的な推進について協力を要請しました。

各団体代表者等からは、昨年度の災害防止活動についての取組み状況と本年度の労働災害防止計画について発表等がありました。

(労働基準部安全衛生課)

昨年の会議の風景



建設工事発注機関との連絡協議会を、5月25日 に開催

当局管内の建設業における平成17年の労働災害発生状況は、休業4日以上の死傷者数が全産業の約19%を占め372人と前年より増加し、死亡者数は10人と前年より減少したものの、全産業の半数を占めるなど依然として高水準で推移している状況にあります。

このことから、建設業における労働災害防止において重要な役割を担う発注機関に対して、建設工事における発注段階からの安全確保について、発注機関との連携をより密にし、効果的な労働災害防止対策を確立することを目的とする「建設業の労働災害防止にかかる発注機関連絡協議会」を5月25日（木）に鹿児島労働局の会議室において開催いたします。

当日の午前に鹿児島県、午後に国の発注機関に出席いただき、発注機関自らが工事施工時の安全衛生の確保に配慮した工期の設定、設計の実施等を行うことが重要であることから、発注機関の果たす役割等について検討・協議し、確認することとしています。

（労働基準部安全衛生課）

労働保険料（労災保険と雇用保険の総称）の申告と納付は

法定期限の5月22日までに！

労働保険料は、労災保険に係る業務上又は通勤途上における負傷等に対して必要な保険給付、雇用保険は失業した場合に生活の安定を図るための給付です。

現在、鹿児島労働局では労働保険徴収室をはじめ県内の各会場で労働保険料概算・確定申告の集合受付を行っています。

事業主の皆様方には、法定期限内（5月22日まで）の労働保険料の申告・納付をしていただくようお願いします。

なお、詳細については、最寄りの労働基準監督署か鹿児島労働局労働保険徴収室へお問い合わせください。

（総務部労働保険徴収室）

中小企業子育て支援助成金が創設されました

中小企業において仕事と子育ての両立を行いやすくするため、育児休業取得者、育児短時間勤務制度の適用者が初めて出た中小企業事業主に対する新たな助成金制度が本年度より創設されました。

この助成金は、従業員100人以下の中小企業事業主が、次世代育成支援対策推進法の一般事業主行動計画を作成・届出した上で、初めて育児休業を付与（子の出生以後6ヶ月以上取得し、職場復帰後6ヶ月以上勤務）したり、短時間勤務制度を適用（3歳未満の子を持つ労働者が6ヶ月以上利用）した場合、利用期間に応じて1人目に60万～100万円、2人目に20万～60万円を助成する制度です。

（雇用均等室）